

令和 7 年 度 農作業労働賃金・農地賃借料 参考資料

令和 7 年 2 月

今年の農作業労働賃金等を下記のとおり定めましたので、参考としてください。

記

1 農作業労働賃金

(1) 臨時雇作業 (1 時間当り)

【消費税含む】

作 業 名	金 額 (円)	備 考
一 般 作 業	1, 0 0 0	① 昼食持参 ② ほ場条件及び労働力に差異があり、特に勘案する必要がある場合は、当事者間で調整してください
田 植	1, 0 0 0	
稲 刈	1, 0 0 0	
除 草	1, 0 0 0	
オペレーター料金	1, 1 0 0	

(2) 請負作業 (1 0 a 当り)

作 業 名	金 額	備 考
マニアスプレッダー	5, 5 0 0	散布作業(堆肥代込み)
ブロードキャスター	3 0 0	1 袋当たり
耕 起	プラウ耕	耕うん深度は 1 5 cm を基準とします
	ロータリー耕	
	スタブルカルチ	
す き 耕	7, 0 0 0	
代 か き	7, 5 0 0	田植可能まで
育 苗	出 芽	1 箱当り
	硬 化	
機 械 田 植	7, 0 0 0	側条施肥は、当事者間で調整してください
バ イ ン ダ ー 稲 刈	6, 5 0 0	結束ひも、よせ刈りは委託者負担
ハ ー ベ ス タ ー	7, 5 0 0	
コ ン バ イ ン	3 0, 0 0 0	刈取、運搬、乾燥、調整まで 結束は 5 % 増
乾 燥 ・ 調 整	1, 2 0 0	玄米 6 0 k g 当り (くず米含む)
粃 す り	6 5 0	
機 械 あ ぜ ぬ り	5 0	1 m 当り
あぜきり(トラクター)	3 0	1 m 当り ※トラクター以外は当事者間で調整してください

- ① ほ場条件は、基盤整備後の乾田を標準とします。適正な管理をお願いします。
 ② ほ場条件等により、特に勘案する必要がある場合には、当事者間で調整してください。

2 農地賃借料

- ・平成 2 1 年度の農地法改正により標準小作料が廃止されました。
- ・以下の農地賃借料を参考に、貸し手、借り手、双方の話し合いで賃借料の設定をお願いします。
- ・この賃借料は実質賃借料を参考に算出しています。

農地の区分	金 額	備 考
田の部	上 田	8, 0 0 0
	中 田	6, 0 0 0
畑の部	飼料畑	4, 0 0 0
	普通畑	定めない

浅川町農業委員会(役場:農政課内) 電話 3 6 - 2 3 2 3